

## 令和2年度 電業協会・空調衛生工業協会と県土整備部との行政懇談会結果

1	日時	令和2年8月20日(木) 10時30分～12時00分	
2	場所	ひょうご女性交流館 501号会議室	
3	出席者	兵庫県県土整備部	
		県土企画局長	河本 要
		住宅建築局長	佐藤 将年
		県土企画局総務課建設業室長	松原 寿人
		建設業室建設業班長	平岡 正光
		契約管理課長	堀内 秀樹
		契約管理課副課長	北井 伸彦
		契約管理課入札制度班主幹	粟田 圭介
		土木局技術企画課副課長	高橋 篤志
		住宅建築局設備課長	福澤 静司
		設備課副課長	小池 敏之
		営繕課副課長兼設備課副課長	井本 満也
		設備課設備技術・企画班長	横山 進
		設備課主査	谷口 真由美
		一般社団法人兵庫県電業協会	
		会 長	小山 恵生
		副 会 長	前田 潮
		副 会 長	小坂 哲二
		副 会 長	合田 吉伸
		理 事 (総務委員会委員長)	塚本 栄
		理 事 (技術・安全委員会委員長)	栗原 直樹
		理 事 (経営委員会委員長)	藤井 洋平
		理 事	山崎 英彦
		専務理事	高坂 一生
		一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会	
		会 長	山口 敬三
		副 会 長	原田 高幸
		副 会 長	山口 潤一
		理 事 (総務委員会委員長)	高谷 俊則
		理 事 (技術環境委員会委員長)	平岡 秀文
		理 事 (経営開発委員会委員長)	林 藤雄
		理 事 (未来ビジョン委員会委員長)	高井 豊司
		専務理事	北角 象二

## ○ 河本県土企画局長 開会あいさつ

本日はお忙しい中、また本当に暑い中、行政懇談会にご出席いただき誠にありがとうございます。また平素より兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会の皆様には県政の推進に対して格別のご理解ご協力をいただいております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた本県の取組につきましてもご理解ご協力いただいていることを改めてお礼申し上げます。

さて、これからの新型コロナウイルス感染症に対する本県の取組の一つとしまして、災害時の避難所の換気設備の導入支援を考えているところです。具体的には、今後の台風シーズンに向けて、水害など自然災害が発生したときに感染症との複合災害とならないように、避難所となる学校などの施設について、県と市町合わせて1,336箇所での換気設備の導入を支援したいと思っております。これにより感染症のクラスターとなることを避けようと考えています。両会員の皆様には事業実施について引き続きお力添えをいただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の懇談会は、両協会の皆様と県とがお互いに考え方の理解を深め、双方の事業が円滑に実施されることを目的としています。ご出席の皆様方には忌憚のないご意見を賜り、有意義な会になりますようよろしくお願いいたします。

## ○ 事業説明

- (1) 兵庫県電業協会の令和2年度事業計画について小山会長から説明（内容省略）
- (2) 兵庫県空調衛生工業協会の令和2年度事業計画について山口会長から説明（内容省略）
- (3) 設備工事の発注見通しについて小池設備課副課長から説明（内容省略）

## ○ 意見交換

### 1 働き方改革

#### (1) 週休2日制の本格実施について（電業協会）

今までもこの会において何度か挙げさせていただいたことです。電気工事単独事業の太陽光発電設備工事においては、既に週休2日制を導入していただいております。ただ、どうしても建築工事との兼ね合いということもあって、一般の施設に関してはなかなか難しいということを聞いています。我々の建設業全般的に若年者の入職促進ということに関して、日本全国全般的に週休2日制、いわゆる働き方改革という流れがありますが、建設業は休みが少ない業界だと若い人たちに思われている、定着してしまっていることをなんとか払拭したい。もちろん民間での工事に関してはなかなか難しく、我々の声も届きにくいのは致し方ないと思いますが、せめて公共事業はなんとか、他の業界と足並みを揃えていただければというお願いです。コロナ禍の中、企業も考えてテレワークや出勤時間の自由化など苦慮しているところですが、現場ということになると、同じ社内でも処遇が置き去りになっているという

ことがあります。

## **回 答** 設備課

現状としては、営繕工事及び公営住宅工事の新築工事に関しては、現場内の全ての受注者が一体となって週休2日に取り組めるよう、平成30年度から建築、電気、機械の全ての設計書に「休日の施工条件」及び「実施工程表への概成工期の記載」を明記しています。「行政機関の休日には施工を行わない」ことを前提に、営繕課主導のもと「建築工事適正工期算定プログラム」を参考にした適正工期の設定に留意しています。

しかしながら営繕・設備工事では、土木工事のような週休2日制達成によるインセンティブの設定はしていませんし、週休2日の現実的な達成については様々な課題があると認識しています。

今後の取組としては、週休2日制の導入については建設業界全体として足並みを揃えて取り組んでいくことの必要性を認識しており、まずは国や他府県、県内市町の建築工事の動向について情報収集を行うとともに、建設業の担い手不足・働き方改革等を受けて、更なる対応をしていかなければならないと思っています。

工期延長対応、近隣状況、改修工事など土日ではできない施工条件等を勘案することも必要と考えており、一つは土日に限定せず平日休も含めた週休2日について、モデル工事などを具体的に設定して、建築と共に考えていきたいと思っています。県としましてもできる限り環境を整えて参りますので、業界団体にも是非ご協力いただき、共に週休2日の実現に取り組んで参りたいと思っています。

### **兵庫県電業協会**

神戸市では建築工事において週休2日制を標準とする動きがあると聞いています。兵庫県も足並みを揃えてオール兵庫で考えていただきたいと思います。

### **住宅建築局長**

土日ということにこだわるのでしょうか。平日休みのほうが嬉しいとかあるのではないかと思うのですが。

### **兵庫県電業協会**

国が言っているのは土日ではなく週休2日ですので、そこはこだわらないと認識しています。

### **設備課**

神戸市とは、例年に比べるとコロナ禍ということもあり密な情報交換をできていないという点は否めませんが、引き続き情報交換し、後れを取らないように取り組んで参りたいと思います。

## (2) 多様な若年入職者の育成支援事業推進について（空衛協会）

働き方改革を進める上で不可欠なのは多様な若年入職者の確保です。当協会では、建設業振興基金、近畿建設技能訓練協会と連携して、厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を活用して、3年間「はじめての建築設備コース」を開催し、実技・座学講習から就職あっせんを協会の未来ビジョン委員会が受け持ちました。その結果、定時制高校生や転職者からなる受講者32名中24名が3年間に建設業に入職し、そのうち20名が県内空調衛生企業に就職するという大きな成果につながりました。

本年度は厚生労働省において建設労働者育成支援事業にリニューアルが図られ、当協会でも進路選択の重要な時期である7月から8月の実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による春季の休校のため、定時制高校等の夏季休暇の短縮や期末考査の日程変更がなされ、今年度は実施困難となりました。

我々は3月から三田建設技能研修センター、建設業振興基金と研修を開催すべく準備を始めていましたが、残念ながらこのような結果となっています。それでもせっかくできた学校とのパイプ、3年間の実績を途切れさせたくないという思いが強く、会長の指示を受けて高校に出向いて進路指導の先生方とお話をしました。しかしながら学校のほうも経験したことのない状況になっており、時間的余裕がないということでやむなく断念しました。

これからも学校とつながりを持って、業界の紹介を続けていきたいと思えます。昨年度ご苦労をおかけして予算を付けていただき、我々としては何とかこれからも続けていきたいと思っていますので、引き続き予算の確保をよろしくお願いします。

### 回答 建設業室

県では、兵庫県空調衛生工業協会、兵庫県電業協会など建設業者団体や行政機関で構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を設置し、若年者の入職促進に取り組んでいるところです。その中で、県としても「はじめての建築設備コース」の参加者募集の広報など協会が実施する入職促進事業に連携して取り組んできたところです。さらに、今年度からは入職促進に関する研修費用の一部を補助することにしていましたが、残念ながら中止になってしまったというのが現状です。

来年度予算については、今年度実施していないということもありますし、協会の要望も踏まえまして、厳しい予算状況ではありますが予算確保に向けて頑張っていきたいと考えています。今後とも建設業育成魅力アップ協議会事業についてもなお一層のご協力をお願いします。

### 回答 設備課

「はじめての建築設備コース」に関しては、協会の皆様の大変な熱意をいつもひしひしと感じていますし、入職者確保対策として実績も上げており、大変有効な取組と感じています。我々としても訓練の効果を高める現場見学等にご協力させていただき、昨年度は「あわじ花さじき」で設備課職員が説明させていただきました。今後もこのような

ご協力をさせていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

## 2 感染症対策の長期化を踏まえた公共事業の予算確保と前倒し発注（電業協会）

### (1) 公共事業予算の確保について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化で税収が落ち込む一方、高額な対策経費が必要になり、県における公共事業予算の確保が困難になるのではないかと懸念しています。公共事業費・事業量の減少は、会員企業の財政面に大きな影響を与えることは無論のこと、若年者の入職が困難な中採用し、戦力として育ててきた若手社員の離職を招くことになるのではないかと危惧しています。是非とも継続した公共事業予算の確保をお願いします。

### (2) 前倒し発注について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、発注の見合わせや一部の建設工事での現場閉鎖等が生じています。特に工期の終末における管工事・電気工事は全体の遅延の影響を受けやすく、受注や現場技術者の確保等に苦慮しているため、県内企業の参加機会が増大する発注条件の付与と施工案件の前倒し発注をお願いします。

先ほども県の予算が非常に厳しくなるというお話がありましたので我々としても非常に危惧しているところです。

兵庫県建設業育成魅力アップ協議会で、若年者を引き入れたいということで県の皆様と一緒にやってきました。企業としては積極的に受け入れて次の時代につないでいくということで、たゆまぬ努力をしています。ちょうど若手社員が戦力として育ち、新卒で入って3年目、5年目前後になる者が増えてくるところで、せっかく夢を持って建設業で頑張ってくれているのに成果を出せない状況になるのを一番恐れています。

これまでも予算確保を項目に挙げさせていただきましたが、今年度から来年度、再来年度の状況は非常に厳しくなるだろうと危惧しています。

**回 答**      技術企画課

令和3年度予算に関する国の動きは、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「防災・減災、国土強靱化については3か年緊急対策後も中長期的視点に立って必要・十分な予算を確保すること」と明記されています。また、財務大臣の概算要求の方針として「要求額は対前年度同額、その上で新型コロナウイルス感染症への対応経費は別途要望可能」との発言があったと聞いています。

今後も経済を下支えするという意味でも、公共事業予算確保に向けて国の動向を注視する必要がありますが、県としては国に対し、平成30年度からの3か年緊急対策の延長等による別枠予算の確保を要望するなど、継続的に必要な公共事業予算の確保に努めていくこととしていますので、ご理解ご協力をお願いします。

**回 答** 設備課

設備関係の公共工事に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、「密閉空間」を改善するための「換気」がこの度注目されています。緊急に取り組むべきということで、設備課では県民の皆さんが使われる利便施設においても十分な換気が行えるよう、換気設備の整備を計画しています。現在、補正予算で事業費を確保しましたが更なる予算確保に向けて取り組んでいるところです。小さな工事も多いですが、一定規模の工事も今後発注させていただく予定にしていますので、是非とも積極的な受注をお願いします。

**回 答** 設備課

発注条件に関しては、工事規模に応じて県内あるいは地元市町地域の企業に限定するという入札参加条件を設定しており、可能な限り分離分割発注を行って県内企業の育成に努めているところです。

前倒し発注に関しては、正直、事業主管課の事業計画や予算年度などの制約がありますが、適切な工期設定に努めるのはもちろんのこと、前年度設計などの取組に努め、以前に比べれば少しずつ改善していると考えています。今後とも発注時期の平準化及び前倒しの発注に取り組んで参りたいと思います。

**住宅建築局長**

予算確保ですが、昨年度は年度末に大型補正があり、大分本年度の発注量を確保できているという状況かと思えます。本年度につきましては、もし補正予算で公共事業費の追加がないということになりますと、かなりの事業量減ということが本年度について確定して、それがまた来年度以降の発注量に響いてくると思えますので、3か年別枠予算、当初予算の確保の要望もそうですが、本年度末における補正予算の公共事業費の追加要望などについても強い要望を出していただければと考えています。

**3 入札参加資格者制度の改正（両協会）**

（兵庫県空調衛生工業協会）

前から何度か議題に出されていると思いますが、建設業者の入札参加資格者の格付けについて、区分が設定された当初から状況が大きく変化して、区分を設ける意味合いが少なくなっているのではないかと考えられています。会員の入札参加資格者ランクを見ると、電業協会 139 社のうち 127 社が A ランク、空調衛生工業協会 97 社のうち 87 社と、9 割が A ランクの資格を持っています。

会員以外を含む全企業でも管工事の場合、入札参加資格者名簿に登録された県内 967 社のうち A ランク 435 社、B ランク 445 社、C ランク 85 社と、以前少数だった A ランクが B ランクと同数程度と A ランクの価値が相対的に低下しているのではないかと考えられます。

また、社会貢献活動点数や技術評価点数の設定数値も勘案していただければと思います。これまでから何度も入札参加資格者制度の見直しもされていますが、勝手な言い分

ですが、協会の加入者は特典がないのかということを含めて見直しをお願いしたいと思います。

兵庫県では設備工事における制限付一般競争入札の契約予定金額の上限は2億5千万円となっています。それ以上はジョイントという形です。県内の市はだいたい4億円から5億円までを単独で制限付一般競争入札にされていますので、そのあたりのところも勘案いただければと思います。

(兵庫県電業協会)

電気で見ただけの場合、会員はほとんどAランクになります。地域ごとの入札の区分もありますが、昔定めたAランクは意味をなしていないのでは、見直す時期に来ているのではと思います。Aランクも細かく区分されていますが、Aランクの上に、スペシャルAという言い方がいいのか、もう少しAランクを区分していただきたいと思います。

これも何度も言っていますが、我々協会は会員の増加を大きな目標としています。我々の協会員でない企業が、県とのこういった情報交換、技術的な情報交換もなく入札に参加されています。いつも言っても認めてはいただけませんが、もう少しインセンティブ、協会に入っていれば加点1点とか、1点でもいいですのでそういった形にさせていただかないかと思います。なかなか難しいところがあると思います。ただ、沖縄県では協会に加入していれば加点があります。兵庫県も他県に準ずるということではなく、新しいことをやっていただければと思います。

**回 答** 契約管理課

本年の7月に入札参加資格者の名簿を更新しており、現在の状況は電気工事のA等級県内業者は304者であり、全県内業者に占める割合は51.2%と半数を超えています。また、管工事のA等級県内業者は445者であり、全県内業者に占める割合は47.5%と半数近くになっています。

ただ、入札参加資格の設定においては、設計金額に応じて事業所の所在地要件を設け参加者数を制限していますし、入札参加要件に一定の技術・社会貢献評価数値や施工実績等を設けています。

このことにより、A等級の対象工事であっても、全てのA等級業者が無条件に入札に参加できるわけではなく、一定の等級の細分化と同様に区分しているということの効果の有していると考えています。

私どももA等級業者数が多くなっているという現状がどういう問題点があるのかといったことについて今後検証を行い、より適切な入札・契約制度になるよう進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 4 建設キャリアアップシステムについての県の対応（電業協会）

建設キャリアアップシステムについては数年前からスタートしていますが、スタートした時は2～3年で100万人の登録ということでしたが、ほとんど進んでいないのが現状で、7月末で約32万人登録、事業者登録は約6万社という状況で止まっています。しかしここへ来て、我々の得意先であるゼネコンから盛んに要求が出てきているというの

が現状です。事業者登録は簡単にできますが、技術者の登録はお金がかかる、手間がかかる、登録が難しいというのが現状です。利用料が引き上げられるということもあり、なかなか進んでいないのが現状です。この件について県の考えを教えてください。

**回 答**      設備課

国土交通省においては、この建設キャリアアップシステムについて、令和5年度からあらゆる工事で完全実施することを目指して様々な施策が実施されるように聞いています。令和2年度は国土交通省において本格実施に向けたモデル工事における積算上の取扱いが示されており、運用通知や要領等の改正が行われていることから、こうした動向の把握にまずは努めていきたいと思っています。

県としては、建設キャリアアップシステムにより建設労働者の技能の見える化が図られることで技能の公正な評価ができ、その評価に応じた賃金システムが構築されることで若者が建設業界に抱く魅力が向上し、ひいては業界の人手不足の解消につながるものと認識しています。

県では全国的な取組方針に従い制度を活用していくという基本的な考えではありますが、システムに問題や課題等があるということですので、もう少し具体的に改善点をご意見としてお寄せいただければ機会を捉えて国へも意見を伝えていき、より良いシステムができればと考えています。

**契約管理課**

先ほどの入札参加資格者制度の中で、協会に加入したときのインセンティブという話がありましたが、協会に入ることのメリット・デメリットということで、業界全体の公平性を勘案しなければなりませんので、すぐにどうするかということはお答えしにくい状況です。

**兵庫県空調衛生工業協会**

それは十分わかっていますが、我々協会の間人としては声を上げていきたいと考えています。

先ほどの制限付き一般競争入札の契約予定金額の上限を上げるということはいかがですか。県内の市では4億円、5億円、制限がないところもあります。2億5千万円は低過ぎるのではないかと思います。せめて3億5千万円から4億円くらいには上げていただきたいというのが切なる希望です。

**契約管理課**

全体の発注量等を勘案して、その時点で考えていかなければならないので、にわかに見直すというのは難しいと思います。金額が高い発注量が増えて、それが制限付き一般競争入札のほうが効果的であるということであればそういう検討も必要かと思います。

**住宅建築局長**

キャリアアップシステムのほうから言いますと、端的に申し上げて、国からもう少し

強い通知等が出てくれば本県でもやることになるというのが結論かと思えます。政策目的自体が立派ということもあり、他に代替案もないものですから、これに正面から反対してうちだけやらないというのは難しいと思えますので、具体的な改善点等あればそれをお伝えしていくのが基本と考えています。

協会に入っていれば加点されるというのは、初めて聞くとぎょっとします。そういう要望の仕方よりも、むしろ社会貢献活動をもっと評価するべきだと言ったほうがよいのではないか。協会に入っていればこのような社会貢献活動をやっている、社会貢献活動を評価する一つの証拠として、協会会員かどうかという外形で見る、というような理屈にされたほうが通りやすいと思えます。

順番から言いますと、まず総合評価方式の試行なりを要望し、その中で例えば1点の加点というような形で要望されたほうが、いきなり全部の入札参加資格者制度に、単純に協会に加入していたら加点してほしい、ということだけ言い続けるよりもいい要望の仕方ではないかと考えられます。

### **兵庫県電業協会**

キャリアアップシステムについては、我々の上部団体の日本電設工業協会が窓口となり国と折衝しています。全国横断の大手企業が窓口となって国と調整されていますので、我々地元中小企業、ひいては全国の各電業協会と温度差があるはずです。十分なフォローなく大手企業を窓口に先行しているのが実態です。

社会貢献点数については以前から話をし、新たな加点項目を設けて点数をいただいています。ですが、業界には他にも団体があります。電業協会に入っていない企業が大きな金額の入札をされて契約されていることがあります。そういった企業に電業協会に入っている話をして、なぜ入らないといけないのかという話が出てきます。差別化を図るためにも我々はいろいろな活動をしています、一方ではそんな考え方もあります。我々は県当局と情報交換し、業界自体のレベルアップを図っていますが、他の団体はそこまでやっていないのが実態です。このあたりを汲んでいただきたいというのが実際のところ。数年前から同じことの繰り返しで同じ回答をもらって、少しずつではありますが改善はしてもらっていますが、やはり組織力を上げるためにいろいろ活動をしているそのあたりの違いを配慮していただきたいという思いです。

### **住宅建築局長**

営繕工事では、本年度総合評価落札方式を導入しようとしています。設備工事のほうでもどんどんやるべきではないかと私自身は思っているのですが、いかがでしょうか。

### **設備課**

補足しますと、総合評価落札方式は、価格だけではなく例えば施工体制とか価格以外の要素を評価して落札者を決める方式です。土木はそういう形で入札を行っているケースが多いと聞いています。建築工事でもそれに取り組むべきという話は以前からあり、本年度試行という形でとりあえず建築工事を1件予定しています。局長から申し上げましたが、設備工事でもそれを導入することにより、価格以外の例えば社会貢献ですとか企業の施工体制に対する努力をどのように点数化して落札業者の決定に反映していくか、

それらをまずは試行的に建築工事に取り組むということですので、その動向・評価をよく検証した上で、我々も設備工事でもまずは1回やってみたいと考えています。それがおそらく協会の皆さんがおっしゃっている活動の評価、すなわち価格以外の別の要素を評価するという意味で適切な方式ではないかと思っていますので、まずはやってみようということで進めています。これについては改めて、少し先にはなりますが、ご案内させていただきたいと思っています。

#### **兵庫県空調衛生工業協会**

金額的には5千万円以上が対象になるのですか。

#### **設備課**

今作っている要綱上は建築工事はそのようにしていますが、設備工事でどのように取り組むかはこれからです。あまり小さな工事ということではないかと思いますが、どのような工事に導入するのが適切かということもこれからの議論です。まずは試行としてやってみたいという段階です。

#### **兵庫県空調衛生工業協会**

中小零細企業が多い中で金額の縛りもそうですが、5千万円とか1億、2億円というオーダーではなかなか参加する方が減ってくるのではないかという気がします。

#### **設備課**

取り組みやすい、幅広い応札者の方に対応していただけるようでないという意味がないと思いますので、そういうことも含めて価格以外の要素を何らかの形で評価できるよう検討していきます。

#### **兵庫県空調衛生工業協会**

一つだけお願いがありますが、ほとんどが金額優先です。金額よりも別の項目の点数を上げていただきたい。

#### **設備課**

そこが制度の趣旨そのものですので、もちろんそういう形ですが、そうするといろいろと資料を出していただくことになりますので、そのあたりの案配かと思っています。

#### **兵庫県空調衛生工業協会**

低入札価格調査制度はいかがですか。ダンピングの助長になる恐れがあるのではないかと危惧しています。

#### **設備課**

低入札価格調査制度についてはこの7月からということで、今予定をしているのが第3四半期2件、第4四半期で9件くらいが対象となってきます。そもそも最低制限価格の趣旨はダンピング防止ですので、低入札価格調査制度についても失格はありますし、

調査基準価格を下回る価格で適切に品質が確保されるかという調査を伴いますので、調査で適切でないとするケースも考えられます。そこでダンピングということは当然防止されるものと考えています。

### **住宅建築局長**

正直申しまして、不調不落を考えると92%というのはストライクゾーンが狭すぎると思っています。価格競争の激化、ダンピング防止を強く要望されるということであれば、やはり総合評価方式の導入を強く要望していただいて、価格以外の工事成績なり社会貢献点数が入札で評価されて、価格が高い方でも落札できるという入札制度を強く要望されるということかと我々としては思っています。

### **○ その他**

令和元年度インターンシップに関するアンケート集計結果について兵庫県電業協会から情報提供（内容省略）

### **○ 佐藤住宅建築局長 閉会あいさつ**

本日いろいろ意見をいただきました。私としましては、平日を含めた週休2日制、総合評価落札方式の導入の検討の中でのいろいろな加点のご要望への対応などについて重点的に検討を深めていきたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。